

相続登記を忘れていませんか

名古屋法務局では、現在「未来につなぐ相続登記」として、相続登記を促進する取り組みを実施しています。

土地や建物の所有者が亡くなった場合は、市町村への固定資産税の納付義務者の届出だけでなく、法務局（登記所）で相続登記の申請をお願いします。

問合せ先

名古屋法務局

☎052-952-8111

「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」が改正され1月1日(日)から施行

育児休業・介護休業の申出ができる有期契約労働者の要件が緩和されたほか、介護休業の分割取得や子の看護休暇・介護休業の半日単位の取得ができるようになるなど、法律で定める制度はさらに充実したものと なります。

また、事業主には妊娠・出産や育児休業などに関するハラスメントについても防止措置を講ずることが義務づけられます。

事業主と労働者の皆さんには、改正法の趣旨・内容を理解し、職場に

おける仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりを進められるようお願いいたします。

厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

問合せ先

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

☎052-219-5509

愛知障害者職業能力開発校 平成29年度訓練生第2回募集

応募資格

- ◆ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科、デザイン科：障がい者で、次の要件をすべて満たしている方
- ・就労意欲があり、技能を身に付けて職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練および集団生活に支障がないと認められる方

◆総合実務科：知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・療育手帳などを所持している方
- ・または判定機関で判定を受けた方が就職意欲があり、技能を身に付けて職業的自立を望んでいる方
- ・訓練および集団生活に支障がない

と認められる方

- ・本校に自立通校が可能な方
- ・訓練の受講に際し、保護者などの理解と協力が得られる方

応募方法 最寄りの公共職業安定所で職業相談した後、入校願書、健康診断書を公共職業安定所へ提出（用紙は公共職業安定所で配布）

※募集科目・期間・定員などは下表参照

入校日

4月7日(金)

選考方法

◆ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科、デザイン科：筆記学科（一般教養試験）および面接

◆総合実務科：筆記試験（適性試験を含む）および面接（運動機能試験を含む）

費用 無料(受験料、入校料および授業料)

※教科書代、食費などは実費が必要
 その他 通校が困難な方は、一定の要件を満たすことにより、寄宿舎を利用することができます。

※応募前に見学会に参加して寄宿舎施設の確認をしてください。

問合せ先

愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2102

FAX 0533-93-6554

対象	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	選考日
障がい者	ITスキル科	1年	20人	1月4日(水)～2月17日(金)	3月4日(土)または3月5日(日)のどちらか1日を愛知障害者職業能力開発校から指定
	OAビジネス科	1年	30人		
	CAD設計科	1年	30人		
	デザイン科	1年	30人		
知的障がい者	総合実務科	1年	15人		2月26日(日)